

## 別記様式

危害の防止のための措置（人の生命又は身体に危害を及ぼすおそれの防止のための措置）の計画書

項目	内容
麻酔が効くまでの間に又は麻酔が効かないこと等により対象鳥獣を興奮させて当該鳥獣が人の生命又は身体への危険を及ぼすおそれへの対策	対象とする鳥獣の周囲から、人間が十分な距離（概ね100m以上）をもって退避するか、又は雨戸を閉めた家屋内に退避するかしたことを確認した後でなければ、麻酔銃を発砲しないようにする。
麻酔薬が発射されることによる危険がないことの対策	上の対策をすることにより、吸引その他の影響を生じさせないようにする。また、外れた弾の回収は確実にを行うようにする。
従事者、住民等への危害及び財産への損害を防止するための措置	上の対策のほか、麻酔銃猟の実施日時をあらかじめ周知することにより、家屋の雨戸等を閉めておく協力を得る。また、従事者は、狩猟用ベスト等、狩猟に準じた服装とする。
周辺住民等への周知	地元自治会の協力を得て回覧版等にて、あらかじめ実施日時を周知する。また、自治体の協力を得て防災無線にて直前に再度の周知を図る。
人の往来が多い期間又は区域における実施の見合わせ	行楽客が来る休日や、社寺の祭礼の日には、麻酔銃猟を実施しない。
射手の撃つ方向に人がいないことの確認	射撃方向の左右90°に射撃線を想定し、その線の前方に人がいたら発砲しないようにする。
周囲の安全確認	見通しの悪いところや灌木越しの発砲はしない。また、少しでも疑問がある場合は、発砲を控える。
無線を使った射手と安全確認の担当者との連絡体制	無線従事者の資格が不要なデジタル簡易無線を使用し、連絡体制を構築する。また、連絡体制図を整備する。
外れた弾の確実な回収	射手以外に補助者（観察役）を置き、外れた弾の着弾点を特定できるようにする。
対象とする鳥獣に対する麻酔銃の使用実績	○年○月 ○○ ○頭